

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアイヘルプユウ

② 施設・事業所情報

名称：本楯保育園	種別：認可保育所
代表者：阿部 明恵（園長）	定員：60名（利用者数62名）
所在地：山形県酒田市本楯字前田65-1	
電話：0234-28-2136	https://www.mototate-hoikuen.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2014年4月1日	
経営法人・設置主体：社会福祉法人 本楯たちばな会	
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員：2名
専門職員	保育士：16名 保育士：2名
	管理栄養士：1名
	調理師：1名
	幼稚園教諭：16名
施設・設備の概要	保育室3室、乳児室2室、 ほふく室2室、職員室1室、 医務室1室、遊戯室1室、調理室1室、 調乳室2室、読書コーナー、園庭

③ 理念・基本方針

<法人理念>

- ・子どもの最善の利益を守る
- ・生きる力の基礎を培う
- ・他者への信頼と自己の主体性を形成する
- ・地域の子育て、家庭を支援する

<法人方針>

- ・一人ひとりの子どもの家庭環境・発達過程に配慮しながら養育及び教育を一体化した保育を行い、乳児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げる保育を行う
- ・「本楯」ならではの恵まれた自然環境と温かい家庭環境の中で伸びやかな育ちをする子どもを、地域交流を通して、地域特有の縦割りの関係を経験しながら、地域全体で子どもの育ちに関わっていく環境を大切にされた保育を行う
- ・保育に関する専門性を生かし、家庭との緊密な連携のもと、保護者と共に悩み、考え、共感しながら愛情豊かに関わり、子育てを支援していく

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 月2回、作業療法士が保育現場に入り、その際に保育士が発達に課題のある子どもに対する支援の方法を学んで普段の保育に活かしている
- ・ 地域の農家のつくったお米を使った完全給食や完全手づくりおやつの提供など、食育に力を入れたさまざまな取り組みを行っている
- ・ 隣接する高齢者施設の入居者との交流を図っている
- ・ 休日保育を実施している

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 9月27日（契約日）～ 2023年12月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	なし

⑥ 総 評

◇特に評価の高い点

1. 地域性を活かし、地域住民や関係機関とのかかわりを大切にしながら、保育の取り組みの充実や関係機関との連携強化に努めている

「事業計画」や「全体的な計画」に地域性を活用することや地域とのつながりに関する方針を明示し、地域住民の協力のもと、子どもたちに稲作体験、畑作体験（田んぼの先生、畑の先生）を提供している。また、隣接する老人保健施設やケアハウスとは、日常的な交流を積極的に図るとともに、行事の実施にも取り組んでいる。さらに、地域の小学校との連携（「小学校区の会」「幼稚園・保育園・こども園・鳥海小学校担任者会」「幼保小交流会」など）や地域のコミュニティ団体（コミュニティ振興会）への参画による行事への協力も行っている。今年度、園長は、市が進めるコミュニティ施策の一つである「もともと地域計画を考える会」に参画するなど、新たな取り組みにも関わっている。

それらの取り組みは、保育の充実、周囲との信頼関係の構築につながり、新たな福祉ニーズを発見する可能性も期待できるなど、今後の活動の広がりを含めて高く評価することができる。

2. 子どもが生活と遊びのなかで意欲を持って食に関わる体験を積み重ねていることで、食べることを楽しむ活動が提供できている

当事業所では、特色ある教育・保育の提供のため「地産地消を中心とした完全給食」「地域の方が先生となって野菜やお米の生育を教えてくれる活動を積極的に行き、地域の方との交流を深める」などを掲げ、食べることへの関心につなげる食育に力を入れている。

地域の青年部の「田んぼの先生」から田植えや稲刈りを教えてもらい、収穫・脱穀をして給食で食べる活動を行っている。また、近所の「畑の先生」の指導のもと、子どもたちが毎日水やりしながら夏野菜のキュウリ、インゲン、シソ、シトウなどを栽培し、食材に触れる経験もしている。これらの食に関する取り組みは、保育方針に「野菜や米のできる過程を間近で見ることができる活動を保育に取り入れる」として記載され、子どもにとって、豊かな経験となるよう積極的に行われている。また、青ジソがたくさん収穫できたときは年長児が「シソ巻き」をつくったり、散歩で採ってきたフキノトウを「ばんけみそ」にして給食で提供することは、地域のさまざまな食文化に関心を持つ取り組みにつながっている。

そのように、当事業所では地域の行事や住民とのつながりを大切に、地産地消に力を入れ、その土地ならではの食材を利用した給食の提供などにより、地域全体で子どもを支えることに取り組んでいる。

毎日の生活と遊びのなかで食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、大人や仲間と楽しみ合う子どもに成長していくように工夫した保育を行っている。こうしたさまざまな取り組みが評価され、本年6月には、酒田市食育・地産地消推進委員会から「食育優良活動表彰」を受けた。

3. 「子ども家庭アセスメントシート」を記入し、支援困難ケースへの積極的かつ適切な保育の提供に取り組んでいる

当事業所には、保育園での行動が気になる子どもや障害のある子どもについては「個別の支援が必要である」とする方針があり「子ども家庭アセスメントシート」の記入を始める。このアセスメントシートに基づいて対応を検討し、個別指導計画を作成して、積極的かつ適切な保育の提供に取り組んでいる。

この「子ども家庭アセスメントシート」に基づく取り組みは、保育ソーシャルワークを課題としている大学の教員の提案によって開始されたものである。具体的には「子ども家庭アセスメントシート」の記入方法を定め、記録する職員ごとに記録の内容や書き方に差異が生じないように園長・主任が確認し、必要に応じて指導やアドバイスも行う。該当する乳幼児の身体・家族・出席の状況をはじめ生活・発育状況等をシートに記入し、身体に傷があった場合は受傷部位を記録して写真ともに保存している。

発達や心理面への専門的な支援を行う必要があり、特に支援が困難なケースについては、この「子ども家庭アセスメントシート」に基づき作業療法士が保育現場に月2回入っているが、その際、発達に課題のある子どもに対する支援の方法や保護者への対応の方法を保育士が学び、普段の保育に生かすなどして、積極的かつ適切な保育の提供に取り組んでいる。

◇特に改善が求められる点

1. 事業計画の記述内容から具体的な取り組みが読み取れず、計画の策定過程への職員の参画や計画の内容を保護者に周知する取り組みも十分ではない

法人あるいは事業所として中・長期計画が定められていない。単年度事業計画にとどまっている。事業計画は、法人の計画のなかで当事業所が当該年度に目指す方向性や取り組みを明示しているが、法人内の他事業所と比較しても質・量・構成に差があり、具体的な取り組みも読み取れず、十分とは言えない。

事業計画の策定過程についても、職員の意見を把握し反映させる機会が設けられず、計画の保護者への周知も行っていない。事業を適切に実施し、よりよい保育を提供していくには、職員はもとより保護者の理解を促す取り組みを行うことも不可欠である。

事業報告も、年齢別・月別の園児数（年齢・認定区分および月別園児数の実績）を掲載しているのみであり、事業計画の内容の充実と、計画に沿った振り返りとしての事業報告書づくりが求められる。

2. 保育の標準的な実施方法や文書化について検討するなど、今後の取り組みを期待する

今回の第三者評価で実施した2つのタイプの自己評価（①経営層自己評価：園長・総括主任・主任層、②職員自己評価：常勤・非常勤の全職員各自）では、保育についての標準的な実施方法の確立や見直しについての評価細目で、肯定率の低さが目立った。保育の内容は適切であり、充実していると思われるが、標準化の取り組みが乏しい背景には、単独保育園であることや、常勤職員が約9割で勤続年数も5年以上であることからの経験知の活用のほか、意見交換の機会が充実していることなどが考えられる。

しかし、適切な保育の実施とその継続を課題としたときには、職員の経験知を「見える化」することによって気づきを得ることや、その継続と改善にも取り組む必要があると思われる。保護者アンケートでも「気になる職員がいる」「職員の個人差が気になる」などの意見があった。

標準化は「画一化とは異なり、保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化することであり、個別的な保育の提供と相補的な関係にある」と説明されている。この視点から、改めて保育の実施方法の標準化について検討する必要がある。

職員全員の意見を把握し、職員の協力を得て標準化したほうがよいと思う項目を取り上げ、自分たちの保育の内容を見直していくとともに、さらなる向上に取り組む手段として活用することを期待する。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・ 課題については、早急の改善を行う
- ・ 保護者へのフィードバックも、何らかの機会を設けたいと思う
- ・ 職員間の連携のよさを生かし、今後はその保育の標準化と、さらにスキルアップするための課題を共有して評価する場をつくり、見直すことで、園全体のスキルアップにつなげていきたい

⑧ 第三者評価結果

別紙「第三者評価結果」に記載している事項について公表する（p.7～38）。

● 共通評価基準

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 理念、基本方針が確立・周知されている。

【1】I-1-1-1-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		評価
判断基準	a) 法人(保育所)の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	b
	b) 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c) 法人(保育所)の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 33.3% b) 66.7% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「児童福祉法に基づき『保育を必要とする』乳幼児の保育を行う」とした上で「子どもの最善の利益を守る」「生きる力の基礎を培う」「他者への信頼と自己の主体性を形成する」「地域の子育て、家庭を支援する」の4項目を掲げ、保育方針(3項目)を定めている。 ・保育理念と保育方針は「全体的な計画」に掲げ、ホームページにも掲載し、周知している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育理念と保育方針は全体的な計画に明示しているが、職員への周知は特段に行っておらず、保護者への周知も十分ではない。 ・保育理念と保育方針を掲げているものの、それらは園のリーフレットには記載しておらず、また「入園のしおり」の「保育方針」は左記の保育方針とは異なる記述となっている。 ・理念や基本方針を職員の理解を促すとともに、利用者はもとより、広く地域社会に対して示していくことが重要である。さらなる取り組みを期待する。 	

I-2 経営状況の把握

I-2-1 経営環境の変化等に適切に対応している。

【2】I-2-1-1-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		評価
判断基準	a) 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	b) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 44.4% b) 44.4% c) 5.6% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の子ども人口の減少で、利用者の確保が難しい状況に直面している。 ・利用中の子どもの数や収支状況の推移などは月1回開催する運営会議(参加者:理事長、常務理事、園長、主任保育士、栄養士)で協議し、必要に応じて園長が職員会議(不定期開催:全職員参加)で職員に周知している。 ・行政施策の動向などに関しては、法人の常務理事の個人的なネットワークなどによって入手している情報があり、常務理事から園長に対して直接伝達されている。 ・園長は、酒田市法人保育園・認定こども園協議会の園長会議や園長研修において行われる行政説明で、保育施策に関する情報を得ている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園の事業経営を取り巻く環境と経営状況を把握する取り組みは主体的なものであるとは言えず、十分ではない。周辺地域の子ども人口の減少は非常に大きな状況変化であり、適切な把握と分析が求められる。 	

【3】I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		評価
判断基準	a) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	b) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 33.3% b) 50.0% c) 11.1% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用中の子どもの数や収支状況の推移などは月1回の運営会議(理事長、常務理事、園長、主任保育士、栄養士)で協議し、必要に応じて園長が職員会議(不定期開催:全職員参加)で職員に周知している。参加できなかった職員には、議事録を回覧している。 ・周辺地域の子ども人口の急激な減少のなか、利用者の利便性を高めるため、通園バスの無料化(2022年度から)、0歳児・1歳児のおむつ無償化、延長保育の無償化(2023年度から)、日曜日保育の実施などに取り組み、利用者の確保に努めている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通園バスの無償化、日曜日保育など、意欲的に新たな取り組みを開始していることにより、市内各地からの利用が増え、園児の確保につながっている。 ・一方、職員自己評価では、新たな取り組みに関して「伝わってこないことが多く、保育園全体で共通認識ができていない」「職員の意見は聞かずに進められている」といった意見も一部に出ている。 ・職員の十分な理解のもとで取り組みを進める必要があり、経営状況や改善すべき課題に関する職員への適切な周知は重要である。周知の機会や方法についての工夫も含め、さらなる取り組みを期待する。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

【4】I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		評価
判断基準	a) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	b
	b) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していなく、十分ではない。	
	c) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 38.9% b) 27.8% c) 33.3% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間を見据えた収支計画はあるものの、子ども人口の増減が読みにくいなどの理由もあって、中・長期の事業計画は定めていない。 ・法人の方針のなかで、中・長期的なビジョンを明確化することが求められる。 	

【5】I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		評価
判断基準	a) 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	c
	b) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 33.3% b) 38.9% c) 27.8% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画は、法人の計画の一部に「保育園の運営方針及び方法」として保育方針などを定めて「保育部門」「調理部門」に区分し、年度の方向性や取り組みを明示している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画はの策定なく、単年度事業計画にとどまっている。 ・単年度の事業計画は、中・長期の計画を踏まえて当該年度の具体的な事業や保育に関する内容を明示することが求められ、また可能な事項では目標を数値化するなどの工夫も必要である。さらなる取り組みを期待する。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		評価
判断基準	a) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	b) 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c) 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 5.6% b) 66.7% c) 27.8% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は園長が案を作成し、法人本部に提出している。 ・事業計画は法人の事業計画の一部として掲載され、「保育園の運営方針及び方法」「保育部門」「調理部門」について記載している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定過程において職員の意見を把握する機会は設けておらず、計画の周知も行っていない。 ・当園の事業計画は、法人の事業計画の一部を構成しているが、法人内の他事業所と比較しても内容は十分とは言えない。また、その内容も主として方針を記載しているもので、保育、会議、職員研修など具体的な取り組みまでは読み取れず、結果的に事業計画を年度途中や年度末に振り返ることなどは位置づけられていない。 ・なお、事業報告については、決算報告書に年齢別かつ月別の園児数(年齢・認定区分および月別園児数実績)を掲載しているのみである。園としてPDCAサイクルによって事業活動を強化する観点からも、事業計画の内容の充実と、計画に沿った振り返りとしての事業報告書づくりを行うことを期待する。 	

【7】I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		評価
判断基準	a) 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	b
	b) 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c) 事業計画を保護者等に周知していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 22.2% b) 61.1% c) 16.7% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、園の玄関に置かれている。 ・行事予定は「もとたて保育園だより」(毎月発行)などで周知している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を保護者に意図的に周知する取り組みは十分ではない。必ずしも事業計画そのものを配布する必要はないが、行事にとどまらず、園のさまざまな取り組みを保護者に周知することは重要であり、読みやすさ、理解のしやすさに配慮した工夫を施しながら、適切に周知することが求められる。 	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

【8】I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		評価
判断基準	a) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	b) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 11.1% b) 50.0% c) 33.3% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・外部の研修や関係する学会への参加のほか、作業療法士等の専門職から指導を受ける機会を設けるなど、保育の質の向上のための取り組みを行っている。</p> <p>■ 改善課題 ・研修や専門家からの助言を得る機会が複数あるものの、園全体の保育の質の現状を振り返り、PDCAサイクルによる計画的・組織的な取り組みを行うまでには至っていない。 ・研修の振り返り、第三者評価の計画的な受審や保育士等の自己評価結果の分析などから園全体の課題の明確化を行うなど、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みのしくみづくりを進めることを期待する。</p>	

【9】I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		評価
判断基準	a) 評価結果を分析し、明確になった保育所として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
	b) 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c) 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 5.6% b) 38.9% c) 50.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・課題に応じて外部の研修や関係する学会に参加し、また作業療法士等の専門職から指導を受けるなど、園の課題の解決に向けた取り組みを行っている。</p> <p>■ 改善課題 ・計画的・組織的に園全体の保育の質を分析し、課題を明確化するとともに、改善計画の作成、具体的な改善活動の実施、その振り返りと次期への反映といった一連のPDCAサイクルによる取り組みが求められる。 ・改善に向けた取り組みは、必要に応じて事業計画に明示することなども含めて、さらなる実施の強化を図ることを期待する。</p>	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1(1) 管理者の責任が明確にされている。

【10】II-1-1(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		評価
判断基準	a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	b
	b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 61.1% b) 33.3% c) 0.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は保育士で、民営化の時点で同法人のケアハウスからの人事異動で配属された。その後、園長となり、7年目を迎えている。 ・園長の職務権限は法人の定款細則で定めているが、園内では特段にそれを周知する取り組みは行っていない。 ・園長の職務内容を含む園内の職務分担は、毎年3月の職員会議で共有している。 ・災害発生時の役割分担は明示しているが、園長不在時の権限委任について明文化はなく、事実上は統括主任の役割となっている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「園長と話しやすく、相談しやすい」という意見が複数ある一方で、役割や責任を内外に周知する取り組みに関しては、肯定的な回答の割合が半数に満たない項目があった。 ・園長は、園の経営をリードする者としての役割と責任を明確に示すとともに、それに基づく指導力を発揮することが求められる。さらなる取り組みを期待する。 	

【11】II-1-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	b
	b) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 66.7% b) 27.8% c) 5.6% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、法令遵守については、酒田市法人保育園・認定こども園協議会の園長会研修で、保育所運営に関するテーマを学ぶ機会を得ている。 ・法令遵守に関しては、必要に応じて法人本部に相談し、確認している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守に関して、特段に職員に対して周知はしていない。園長には、遵守すべき法令の範囲を明確化して自らの理解を深めるとともに、職員も同様に法令遵守を意識し、理解することができるように促す働きが求められる。さらなる取り組みを行うよう期待する。 	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

【12】Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		評価
判断基準	a) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
	b) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.6% b) 38.9% c) 5.6% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保育士間で保育レベルに差のあることを感じている。そのため、作業療法士に月2回来園してもらい、子どもへのかかわりについて指導を受けている。また、学識経験者とのつながりがあり、定期的に保育の振り返りの機会に同席してもらっている。これらの機会が、保育士にとって非常に学びとなっていることを実感している。 ・保育士等のキャリアアップ研修に該当する職員を計画的に参加させたり、行政や関係機関による外部研修にも職員を積極的に参加させて、保育の質の向上に努めている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「保育の質の現状に関する継続的な評価や分析」について、肯定的な回答の割合は約4割であった。また「課題の把握と改善のための具体的な取り組みに関する指導力の発揮」については、肯定的な回答の割合は5割であった。 ・園長は、職員が学ぶ機会を充実させるなど保育の質の向上に意欲的ではあるものの、保育士ごとに力量に差があることについて苦慮している。その意味では、園全体の質の向上における指導力の発揮という面で取り組みは十分ではない。全体的な保育の質の底上げに向けて、さらなる指導力の発揮が求められる。 	

【13】Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		評価
判断基準	a) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	b
	b) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 50.0% b) 50.0% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、業務の改善や効率化については法人本部と調整しつつ進めている。 ・女性職員が多く、子育て中の職員も多いことから、家庭と仕事の両立ができるように、働きやすい職場となるように環境整備に努めている。また、状況に応じて園長自身も保育に入り、職員の負担軽減に努めている。 ・実務に要する時間の短縮化を進めるとともに、年度末の人員配置の決定時には個々の職員と常に話し合いながら、よりよい就労環境となるように努めている。 ・一昨年度には、ICT化の一環として新たな業務支援システム(保育計画作成、登降園管理など)を導入し、業務の改善に努めた。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員が働きやすいように環境を整備することに腐心しており、この評価細目に関する職員自己評価では「働きやすい環境整備に」について、肯定的な回答の割合は約7割であった、その一方で、人事、労務、財務等を踏まえた分析や業務改善に向けた体制の整備については、肯定的な回答の割合はそれぞれ5割であった。 ・ICT化のさらなる充実を含め、業務の効率化やコスト削減など、経営改善に向けた指導力の発揮を期待する。 	

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

【14】Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		評価
判断基準	a) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	b
	b) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 27.8% b) 50.0% c) 22.2% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員体制や人員確保に関する方針等は明文化していないものの、職員は常勤職員を中心に整備する方針で、職員にはできる限り長く働いてくれることを期待している。 過去には実習生に声をかけて就職につながる例が多かったが、ここ3年ほどは退職者がなく、採用活動は行っていない。 年度末に翌年度の職員のクラスリーダー等の体制を決める際に、園長はペアになる職員の力量を勘案しながら調整するように努めている。 人事異動については、法人内の他事業所である老人保健施設との間で看護師や保育士の異動が行われることがあり、その際には法人本部と調整して取り組んでいる。 各年度の「酒田市保育の仕事まるわかりフェア」に参加するなど、保育職への理解促進の取り組みに協力している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 園長は、職員が定着していることから、現状では特段の課題はないとしている。 しかし、保育理念の実現に向けて必要な福祉人材を安定的に確保していく観点から、また子どもの減少を含めて保育園をめぐる環境が大きく変化している状況のからも、よりよい職員体制を整えるための方針の明確化が求められる。 	

【15】Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。		評価
判断基準	a) 総合的な人事管理を実施している。	C
	b) 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c) 総合的な人事管理を実施していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 5.6% b) 77.8% c) 16.7% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模な保育園であることから、人事考課、目標管理、採用・配置・異動などを含む総合的な人事管理のしくみとはなっていない。そのため、職員の昇格や昇任には、必要に応じて常務理事と園長が協議して対応している。 法人の方針のもとで保育理念を実現する「期待する職員像」の明確化なども含め、保育園の規模や状況に応じた人事管理のあり方について検討することが望まれる。 	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		評価
判断基準	a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	b
	b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 22.2% b) 66.7% c) 11.1% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇は基本的に年20日間である。子育て中の職員もいるため、状況に応じて休暇が取得できるようにしている。 ・残業はほぼない。行事前、製作の準備、日々の記録入力などでも、可能な限り残業はしないよう園長が職員に働きかけている。 ・行事の際などの職員の残業の状況は主任が管理し、それ以外の振替による休暇の取得は各自が管理している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業状況の把握や職員の意向の把握は定期的には行っていない。園長とは随時に相談でき、園長も職員の状況を見ながら必要に応じて個別に話を聞いているためか、職員自己評価では「相談しやすい」「有給休暇が取りやすい」「面談が行われることがない」となどの意見が見受けられた。一方、待遇、任命基準などに関して疑問を呈する意見もあった。 ・職員の働きやすさのための環境づくりに関する取り組みを個別には行っているものの、事業計画などからそのことは読み取れず、積極的に取り組んでいるとは言い切れない。職員の意向を十分把握しながら、働きやすい職場づくりに向け、さらなる取り組みの強化を期待する。 	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		評価
判断基準	a) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	c
	b) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 5.6% b) 44.4% c) 50.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度は採用していない。「期待する職員像」の明確化や計画的な個別面談の実施による職員一人ひとりの意向の把握なども含めて、法人の方針も踏まえながら、園の規模や状況に応じた検討を行うことが望まれる。 	

【18】Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		評価
判断基準	a) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている	b
	b) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 33.3% b) 44.4% c) 16.7% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に「質の高い保育を展開するため積極的に研修会や学会へ参加する」「外部の講師からの指導や定期的な内部研修を実施し、職員間の保育の統一、新人職員向けの研修などに力を入れていく」と明示している。 ・全体的な計画に「他園との情報交換の場を活用し、園全体の資質向上に反映させる」「自園に必要な研修会を見極め参加する」と明示している。 ・上記の方針に基づいて「保育士等キャリアアップ研修」への計画的な参加をはじめ、日本子ども虐待防止学会、行政、酒田市法人保育園・認定こども園協議会などによる研修会に職員を参加させている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等のキャリアアップ研修には計画的に職員を参加させ、外部研修にもテーマに応じて臨機応変に参加させている。しかし、内外の研修を含めた職員の育成や研修に関する具体的な全体像は明確ではない。さらなる取り組みについて検討することを期待する。 	

【19】Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		評価
判断基準	a)職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	b
	b)職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c)職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.6% b) 38.9% c) 0.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等キャリアアップ研修については、対象となる保育士を明確にし、研修履歴を把握しつつ、当該年度に開催される研修への参加を計画的に行っている。 ・酒田市法人保育園・認定こども園協議会に参画し、同協議会による園長会、主任会、0歳児の会などの年齢別の会、加盟園が相互に行う公開保育など、細やかな研修や情報交換の機会がある。 ・県・市、特別支援学校、福祉系大学、子ども関係の学会などが実施する研修には、テーマに応じて職員を参加させている。 ・上記のような外部研修に加えて、作業療法士や学識経験者から職員が定期的に指導を受ける機会を設けている。 ・研修に参加した職員が作成した報告書を職員間で回覧し、共有できるようにしている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTは新規採用職員がここ数年いないことから実質的には行っておらず、テーマに応じて外部研修に参加させることで職員育成の機会としている。しかし、職員教育の機会として伝達研修をより積極的に位置付けたり、研修成果の評価・分析を行うなど、職員一人ひとりの学びの機会を確保することとその充実を図ることが求められる。 	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		評価
判断基準	a)実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	C
	b)実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c)実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 16.7% b) 61.1% c) 11.1% 無回答) 11.1% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去には、保育士の実習のほか、中学生の職業体験を受け入れていたものの、ここ数年は、実習生の受け入れ実績はない。 ・実習がある場合の養成学校とのやりとりは園長が担い、実習には主に主任が対応している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れに関しては、研修・育成の体制のなかに積極的には位置づけていない。 ・福祉人材の育成や保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育所の社会的な役割の一つとして重要である。園としての方針の明確化を行うことが望まれる。 	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

【21】Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		評価
判断基準	a) 保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	b
	b) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 44.4% b) 38.9% c) 5.6% 無回答) 11.1% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、園のホームページの内容をリニューアルした。ホームページには、園について(沿革、保育理念など)、園での様子(1日の流れ、年間行事、園のブログなど)、入園案内、モトちゃん通信、公開情報(事業計画、予算書、決算書など)などを掲載している。特に、園のブログには、園内で取り組まれている様子を掲載するとともに、月1回以上の更新を行うように努めている。なお、保護者専用、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)も活用して園の情報を発信している。 ・印刷物としては、昨年度から園長の発案による『モトちゃん通信』を発行している(80部)。地域に開いた園でありたいこと、園の周知度を高めて入園希望者を少しでも確保したいことなどを目的に、近隣自治会、小中学校などに配布している。内容は園の取り組みを紹介するもので、写真を多用し、読みやすく、わかりやすくするための工夫に努めている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルや新たな情報誌の発行など、積極的な情報発信に努めている。今後は、例えば地域貢献の取り組み、苦情解決の体制やその対応状況などの発信も行うほか、法人のホームページと相互リンクすることなども含めて、さらなる透明性の向上のために方針を明確化し、具体的な取り組みを強化していくように期待する。 	

【22】Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		評価
判断基準	a) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	b) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c) 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 50.0% b) 50.0% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約のルールは、法人の規程で定めている。経理や取引に関する行為は法人が担い、園長には3万円までの執行権限が与えられている。 ・対外的な契約については法人本部が担当する。当園は小口現金のみの取り扱いまでとし、物品の購入などは法人本部が担っている。なお、小口現金の残高は、毎月法人本部が確認している。 ・法人は弁護士を顧問に置き、必要に応じて助言等を得ている。 <p>・この評価細目に関する当園の担う権限や実務の実情から、法人の取り組みを評価した。</p>	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

【23】Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	a
	b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.6% b) 38.9% c) 0.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に、地域の行事への積極的な参加や協力、隣接する福祉施設との交流を掲げている。 ・事業計画に「地域全体で子どもを支えるときの架け橋としての役割を果たしていく」旨を方針として掲げている。 ・地域のコミュニティ団体(コミュニティ振興会)に参画し、祭り、運動会などの行事に参加・協力している。 ・「田んぼの先生」と称して、地区青年部の協力のもとに、子どもたちが毎年、田植え、稲刈り、脱穀を体験する機会を設けている。また「畑の先生」と称し、農家である保護者の協力を得て畑を借り入れ、梨の収穫体験なども行っている。 ・隣接している老人保健施設(関係する医療法人)やケアハウス(同法人の事業所)とは、行事への参加にとどまらず、散歩の途中で随時に立ち寄るなど、子どもたちは日常的に交流している。 <p>■ なお、上記の通りに積極的に取り組んでいるが、職員自己評価では「地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化している」の項目に関して、肯定的な意見は4割に満たなかった。当園では、事業計画の冒頭の保育方針で「地域性を生かすこと」に触れてはいるものの、より明確な方針づくりを行うことと、そのことに関して職員間で情報共有することが望まれる。</p>	

【24】Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		評価
判断基準	a) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	b
	b) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 44.4% b) 44.4% c) 11.1% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請に応じて、ボランティア(高校生など)を受け入れている。 ・中学校の「職業体験」や小学校の「まち体験」の取り組みに協力している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れや学校教育への協力に関して明確な方針はなく、要請に応じて受け入れ・協力している状況である。 ・地域貢献の観点から、また地域が保育園のことを理解できるように促すため、さらには将来の保育園の人材確保の観点からも、より積極的に地域のボランティアを受け入れることが望まれる。そのために、ボランティアの受け入れ手順の標準化(マニュアルなど)を図ることも含めて、さらなる取り組みを行うことを期待する。 	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

【25】Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		評価
判断基準	a) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	b) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 44.4% b) 44.4% c) 5.6% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースに応じて、市役所の担当課、児童相談所、児童発達支援事業所、特別支援学校などと連携する機会がある。 ・酒田市の発達支援室が実施する「育ちのサポート事業」の活用により、市の保健師などに来園してもらい、発達に心配のある子どもへのかかわり方について助言を得る機会がある。 ・「酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会」に参画し、同協議会の園長会、主任会、子どもの年齢別の会(0歳児の会、1歳児の会など)による階層ごとの情報交換、研修会や参加園による公開保育などに園長をはじめ多くの職員が参加している。 ・地域の小学校とは「小学校区の会」「幼稚園・保育園・こども園・鳥海小学校担任者会」「幼保小交流会」などの交流の機会があり、それらに参加している。 ・上記の取り組みについては、職員会議で共有している。 <p>・なお、この評価細目に関する職員自己評価では肯定率が低い項目もあったが、職員間で情報共有は図られており、連携が適切に行われているものと判断した。</p>	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		評価
判断基準	a) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。	b
	b) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 27.8% b) 61.1% c) 5.6% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田が進めているコミュニティ施策の一つとして、地域のコミュニティ団体による「もとたて地域計画を考える会」が2023年度に発足し、その会には園長が参画している。会に参加することは、地域の空き家の増加の問題など、これまで気づいていなかった地域の課題について園長が情報収集する機会ともなっている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人も当園も、地域の福祉ニーズの把握に関しては、主体的な取り組みを行うまでには至っていない。園として、地域計画づくりへの参画の機会を得たところであり、地域の福祉ニーズのさらなる把握に向けた今後の取り組みの強化に期待する。 	

【27】Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		評価
判断基準	a) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	C
	b) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 38.9% b) 50.0% c) 5.6% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 改善課題 ・現状では、地域のニーズに基づく公益的な活動を行うには至っていない。地域の福祉ニーズを適切に把握するとともに、園の特徴を生かした公益的な活動のしくみづくりを行うことを期待する。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

【28】Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	b
	b) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 44.4% b) 50.0% c) 0.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・保育園としての理念、基本方針を定めて玄関に掲示している。また、保育目標も定めている。全体的な計画には同様の内容を記載し、職員間の共有に努めている。 ・基本的人権への配慮に関しては、公的機関が主催する「人権擁護委員会」の研修会に職員が参加している。 ・保育者等の気になったかかわり等については、常に各クラスで話し合い、子どもの主体性を重視して保育を行っている。 ・子どもに対しても、年齢に応じた適切な言葉づかいについて、絵本を使ったり、事例などを取り上げて伝えている。当園では、子ども同士が互いを尊重できるように努めている。</p> <p>■ 改善課題 ・保護者を対象とした会などでは、理念、基本方針、保育目標などについて保護者に伝える計画的な取り組みは行っていない。さらに、保育士間でも、例えば全職員を対象とした研修や話し合いの場で「職員の基本姿勢」などについて取り上げたり、話し合ったりする機会などは計画されていない。 ・職員自己評価の結果は、取り組みの弱さを示している。今後の計画的な取り組みを期待する。</p>	

【29】Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		評価
判断基準	a) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。	b
	b) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した保育が十分ではない。	
	c) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 50.0% b) 44.4% c) 5.6% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全とプライバシーへの配慮が両立するように、子どもたちに対しては、日頃から「水着を着たときには友だちの水着で隠れているところは触らないこと」などについて話している。 ・また、昨年度より、ネームプレートの使用はプライバシー保護の観点から廃止している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人および当園として「プライバシー保護」に関する職員の姿勢や責務などを明記した規程・マニュアルは未整備であり、職員研修などを通じた職員への周知の取り組みにも乏しい。 ・保護者に対しても、当園としてのプライバシー保護に関する取り組みについて、周知は行われていない。現状の取り組みは、重要事項説明書に個人情報保護の視点からの記載を行っていることにとどまる。今後の検討を期待する。 	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

【30】Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		評価
判断基準	a) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	a
	b) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 77.8% b) 22.2% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者に向けた園の保育サービス等の情報は、行政が作成するガイドブック、当園のパンフレット、法人のホームページのほか、地域を対象に配布している『モチちゃん通信』がある。法人のホームページには、保育方針、利用時間、利用料金等の詳細な情報のほかに、子どもの活動の様子が写真やイラストで掲載され、保育内容についてわかりやすく紹介している。掲載した情報は毎年見直し、更新している。 ・行政が主催する「保育の仕事まるわかりフェア」などに参加し、当事業所の様子を紹介したり、PR動画を作成したりしている。 ・利用希望者に対してはできるだけ見学を勧め、見学では質問を直接受けながら園長および主任が説明を行っている。見学希望者には、普段の子どもの様子が見られる時間帯を提案している。 <p>■ なお、パンフレットには子どもたちの日頃の様子などの写真を多数掲載し、楽しさ、明るさなど生き生きとした子どもたちの姿が見られるが、当園の理念、基本方針などの掲載がない。検討を期待する</p>	

【31】Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		評価
判断基準	a) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	b
	b) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c) 保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.6% b) 38.9% c) 0.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用決定後、4月の入園である場合には2月に合同説明会を実施している。また、合同説明会の前後の日程で個別面談を行っている。途中入園児については随時に面談を行い、園での過ごし方や利用料など、保護者の事情に応じて丁寧に説明を行い、同意を得ている。その後、重要事項説明書を用いて説明し、利用契約を行っている。 ・幼児については「慣らし保育」の必要性を判断し、10～14日程度の期間を取っている。 ・障害者手帳(療育手帳)を持つ知的障害児については、事前に行政から情報を得て対応している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得た上で、その内容を書面に残している」「特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明・運用が図られている」の項目について肯定率が低い。現状で取り組んでいる保育内容や配慮について職員間で共有を図るとともに、さらなる取り組みについて検討することを期待する。 	

【32】Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		評価
判断基準	a) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮している。	b
	b) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 22.2% b) 50.0% c) 27.8% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所からは、児童の発達状態への対応などを理由に、児童発達支援事業所への変更などが行われている。利用変更先から当園に問い合わせがあったときには、利用者情報を提供している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用変更に該当する子どもが少ないこともあって、現状では、特段の取り組みはしていない。今後の課題として検討することを期待する。 	

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。

【33】Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		評価
判断基準	a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	b
	b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 44.4% b) 33.3% c) 22.2% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育では、当事業所は「楽しめる保育」を提供することを方針とし、子どもたちの満足を大切にしている。 ・そのため、満足度を把握し、改善点を明確化するために、毎年「保護者アンケート調査」を実施している。このアンケート調査の内容は、保育内容、リスク、苦情・意見、保育と家庭についてなどの17項目である。アンケート調査の集計結果は施設長とリーダー層の3名で検討するとともに、保護者に対して結果を報告している。また、ホームページ上でも公表している。 ・保護者会の総会は、年2回開催している。保護者会の役員クラスと一部の保護者が参加し、当事業所としては保育に関する意見を聞く機会としている。また、行事後や保護者参観の際にもアンケート調査を実施し、保護者等の感想などを把握している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の第三者評価で実施した「保護者アンケート調査」では、総合的な満足度は「大変満足」58.8%、「満足」26.5%と高率であった。その一方で、保護者の立場から、満足度を把握する調査について「いろいろな意見が言える今回のような調査は定期的実施してほしい」「今回の調査を通して、さらによい保育園になってほしい」などの期待も寄せられている。 ・職員自己評価のこの項目では肯定率は低く、利用者・保護者の満足を大切にしたい保育を提供するため、より計画的な取組を行っていくことを期待する。 	

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		評価
判断基準	a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	b
	b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c) 苦情解決の仕組みが確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 27.8% b) 66.7% c) 5.6% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に利用者・保護者に配布する資料の一つである「重要事項説明書」には、要望・苦情に関する当園の相談窓口および第三者委員3名を明記している。また、苦情への対応については玄関に掲示するとともに、玄関には「意見箱」も設置している。 ・保護者などからの要望・苦情は電話や口頭で伝えられるほかに「れんらくノート」でも把握している。受け付けた要望・苦情は、園長・主任が参加する「クラス会議」で随時に検討し、また内容によっては法人本部にも相談し、対応を図っている。なお、職員に対しては随時の報告を行って共有している。その後、対応の結果については直接保護者に報告する。 ・苦情などの内容により、ここ数年はないが「公表したほうがよい」と判断されたときには「もとたて保育園だより」や「クラスだより」で公表している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決システムに記載されている第三者委員について、具体的な活用はされていない。今後は第三者委員の活用必要性やその内容について検討することを期待する。 ・今回の第三者評価で実施した「保護者アンケート調査」では、保護者の総合的な満足度は高かったが、その一方で「あなたが困ったときに、職員以外の人（役所や第三者委員など）にも相談できることをわかりやすく伝えてくれたか」の質問に対する「はい」の回答率は35.3%にとどまった。 ・職員自己評価の結果でも「苦情相談内容に基づく保育の質の向上の取組み」については、特に肯定率が低い(16.7%)。さらに「保護者等が苦情を申し出しやすい工夫」「苦情を申し出た保護者等に配慮した上での公表」「苦情内容の受付と解決を図った記録の適切な保管」に関して、いずれも2割台の肯定率であった。法人全体の取組みとしても今後検討することを期待する。 	

【35】Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		評価
判断基準	a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	b
	b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 44.4% b) 55.6% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの意見や相談・要望を聞く機会として、定期的なものについては、年1回の「個人面談」や日常的な「れんらくノート」が活用されている。 ・なお、相談があった場合には、事務室で対応することができる。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「保護者が相談したり、意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している」の項目について、肯定率は44.4%であった。保護者への説明に際して配布する「入園のしおり」や「重要事項説明書」にわかりやすく記載しておくことについて検討するとともに、保護者総会や保育参観の機会などの活用についても検討することを期待する。 	

【36】Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		評価
判断基準	a) 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	b
	b) 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c) 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 50.0% b) 50.0% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の様子を日々観察することで小さな変化にも気づき、心配ごとの有無についても把握するように努めている。 ・保護者から寄せられた意見や苦情に対しては即座に対応する方針が当園にはある。意見や苦情の内容は園長、主任に報告し、できる限り迅速な対応に取り組んでいる。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「職員は、日々の保育の提供について、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている」の肯定率は88.9%であるが、一方で「相談や意見を受けた際の記録の方法、報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルを整備している」や「対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている」については、いずれも5%台の肯定率と低い。随時に対応している内容を文書化し、職員間で情報共有する必要性について検討を行うように期待する。 ・今回の第三者評価で実施した「保護者アンケート調査」では「不満や要望を伝えたと、職員はきちんと対応してくれているか」の質問に対する肯定率は64.7%であった。対応のしきみを充実させることが求められる。 	

Ⅲ－１－（５）安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		評価
判断基準	a) リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	b
	b) リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c) リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 38.9% b) 44.4% c) 5.6% 無回答) 11.1% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園のリスクマネジメント分野のマニュアルには、感染症対応マニュアル、不審者対応マニュアル、登園・通園バス安全管理マニュアルなどがある。 ・事故等の発生時には「事故発生処理報告書」「ヒヤリハット処理報告書」に記載する。ヒヤリハットについてはクラスごとに検討を行う。また、事故については園長、主任に報告し、助言を得ている。 ・子どもの安全・安心を第一に考えて保育にあたっている。子どもに関する事故のニュースを事例として取り上げ、職員間で話し合う機会をつくるようにしている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「収集した事例をもとに、職員の参画を得て発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取り組みが行われている」の肯定率は38.9%であり、「事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている」においては27.8%の肯定率である。 ・園として「リスクマネジメント体制づくり」についての取り組みがなく、園長を中心に随時に対応するとしている。研修の企画・参加についても未計画の状況であり、職員自己評価評価の「職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている」の肯定率は33.3%であった。対応マニュアルの作成・整備も不十分であり、リスクマネジメント体制の構築は喫緊の課題であると言える。 	

【38】Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		評価
判断基準	a) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	b
	b) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c) 感染症の予防策が講じられていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.6% b) 38.9% c) 5.6% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園として、感染症発生時の対応は、行政から配布される「ガイドライン」を活用し、また研修会にも参加して職員に周知している。感染症マニュアルを各クラスに設置するなどの取り組みは、発生時等の緊急時の子どもの安全確保において適切な対応ができることを意図したものである。 ・子どもたちに対しては、感染症予防対策としての「うがい」「手洗い」などの実施方法について、各クラスの保育士がわかりやすい図などを活用し、理解しやすいように伝えている。 ・感染症への保護者の対応は「入園のしおり」で説明するとともに、行政からのメールなどを配信して活用している。また、季節的に流行する病気などの感染症については、好発時期に「ほげんだより」などに留意点を記載し、配布している。 ・環境面からの感染症対策としては、子どもたちの使用する玩具の消毒は毎日実施するとともに、感染症が拡大している時期には、さらに頻回な消毒の実施に努めている。また、温度計・湿度計を各部屋に設置して確認するとともに、冬季には空気清浄機を可動させ、乾燥対策を行うなどして感染症予防に配慮している。 ・職員を対象とした手洗いチェックと吐物処理の研修については、2023年度は外部講師による「手洗い教室」の実施に取り組んでいる。また、衛生関係の研修会も毎年開催している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価では「定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している」は38.9%の肯定率で「マニュアル等を定期的に見直している」は27.8%である。職員への周知を課題として具体的な取り組みを行うとともに、感染症予防の体制づくりを進めることを期待する。 	

【39】Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		評価
判断基準	a) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	b) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 61.1% b) 38.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地震発生時マニュアル・フローチャート」「災害時避難マニュアル」を作成している。 ・毎月「避難訓練」を実施している。また、年2回の「通報訓練」、年1回の「子ども引き渡し訓練」も行っている。さらに、各訓練のつど、振り返り・反省を実施している。 ・「保育園安全対応マニュアル」に、火災、地震、台風、浸水など災害発生時の対応策を記載している。 ・災害時に備えた食料品などの「備蓄リスト」を作成するとともに、備蓄品については栄養士が定期的に確認し、管理している。 ・職員の安否確認対策としての「職員緊急連絡網」は作成済である。緊急時には連絡網を使って安否確認するか、もしくはメールによって連絡を取ることにしている。 <p>■ 改善提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練などに関連した地域との連携体制づくりは、現在検討中である。また、立地条件などから、災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策・計画(BCP)については、法人の責任として作成する予定である。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

【40】Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		評価
判断基準	a) 保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実施されている。	C
	b) 保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた保育の実施が十分ではない。	
	c) 保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 33.3% b) 38.9% c) 22.2% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容や業務内容に関して標準化や文書化する取り組みはない。当園では、勤続経験年数5年以上の常勤職員による保育が行われ、これまでの経験と相談によって保育が行われているが、今後は標準化・文書化が必要な項目・内容などについて検討することを期待する。 ・今回の第三者評価における「保護者アンケート調査」でも「気になる職員がいる」「職員の個人差が気になる」などの意見が見られ、対策に期待する。 	

【41】Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		評価
判断基準	a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	C
	b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 22.2% b) 33.3% c) 27.8% 無回答) 16.7% であった。</p> <p>■ 改善課題 ・保育内容はクラスごとに検討して対応するため、特に手順書を作成するなどの文書化の取り組みは行われていないが、保護者からの意見や「れんらくノート」の内容から、改善策などを検討している状況である。しかし「標準的な取り組み」を文書化し、見直し・改善を行うことは、自分たちのこれまでの保育の見直しや整理につながり、さらなる保育の質の向上の手段としても活用できる。今後の検討を期待する。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		評価
判断基準	a) アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	a
	b) アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c) アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 50.0% b) 44.4% c) 0.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況 ・指導計画の作成にあたっては、責任者を園長と定め、適切なアセスメントが実施されている。 ・入園前の子どもの身体状況や子どもと保護者の生活状況等は「家庭環境調書」や「入園前生活記録」から把握し、入園後は送迎時の保護者との会話や「れんらくノート」で把握している。 ・アセスメントに関する協議は、担当保育士、栄養士、調理師、必要に応じて月2回、指導的な立場で来園している作業療法士の参加のもとに実施されている。 ・特に支援が困難なケースについては、身体・家族・生活・発育などの状況を「子ども家庭アセスメントシート」に記録する。記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないよう、アセスメントシートの記入方法を定め、園長・主任が確認し、必要に応じて指導やアドバイスが行なわれている。 ・作業療法士が月2回保育現場に入り、発達に課題のある子どもに対する支援方法や保護者対応の方法を保育士が学び取り、普段の保育に生かしている。</p> <p>・なお、職員自己評価では「計画の作成にあたり、さまざまな関係職員や保育所以外の関係者が参加する合議、保護者の意向を把握してその同意を含む手順を定めた実施」についての肯定率は27.8%と低く、その要因分析と対策の実施に期待する。今回は取り組みの実態から評価を行った。</p>	

【43】Ⅲ－２－（２）－② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		評価
判断基準	a) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	b
	b) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 22.2% b) 61.1% c) 16.7% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別の年間指導計画は年度末に見直しを行い、次年度に反映している。 ・月案に関しては、担当保育士が話し合っで見直しを行っている。見直しの際には「子どもの状況」「れんらくノート」「子ども家庭アセスメントシート」などからも情報を把握し、それらの内容も反映されるように、柔軟に対応している。 ・見直しによって変更した指導計画の内容は関係職員に周知している。その際に、職員はICT化されたシステムから各自が内容を確認し、共有している。 <p>■ 改善課題</p> <p>職員調査では、この項目の肯定率は22.2%と極めて低い。子ども一人ひとりへの保育の質の向上を図るための指導計画では、PDCAサイクルを継続して実施する必要がある。全体的な計画についても、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定め、作成することを期待する。</p>	

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		評価
判断基準	a) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	a
	b) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.6% b) 44.4% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況等について、職員は日頃から「気になったこと」をメモしておき、それを3カ月ごとに「発達経過記録」にまとめて記載している。気になる子どもに関しては「子ども家庭アセスメントシート」に記録している。記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにアセスメントシートの記入方法を定め、園長・主任が確認し、必要に応じて指導やアドバイスを行っている。 ・発達や心理面への専門的な支援を行う必要があると考えられる場合には、保育現場に月2回入っている作業療法士から保育士が支援の方法を学び、普段からの積極的かつ適切な保育の提供に生かしている。 ・保育所における情報の流れは明確であり、日常のことは現場に任せられ、リーダーが的確に判断した後に、園長に伝えられる。ICT化されたシステムにより、リスクの高い内容に関しては、即座に全職員間で共有が図られている。 ・情報共有を目的とした会議は、必要に応じて随時開催され、パソコン上で全職員が情報共有している。 <p>・なお、職員自己評価では「記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている」の肯定率が38.9%であり、「保育所における情報の流れが確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている」についても33.3%と、いずれも肯定率が低い。今後の検討に期待する。</p>	

【45】Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	評価				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="81 215 135 360" rowspan="3">判断基準</td> <td data-bbox="135 215 1358 264">a) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="135 264 1358 313">b) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="135 313 1358 360">c) 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。</td> </tr> </table>	判断基準	a) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	b) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	c) 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	b
判断基準		a) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。			
		b) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。			
	c) 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。				
<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 61.1% b) 38.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する記録の管理体制については、当園の「プライバシーポリシー」において、個人情報の保護に関する法律、ガイドライン等の指針、その他の個人情報保護に関する関係法令を遵守することを明記している。 ・個人情報の取り扱いについては、入園時に、保護者に対して「重要事項説明書」を使用して、ホームページ、パンフレット、入園のしおり等における情報の使用、受診時の医療機関への情報提供などについて説明し、個人情報の使用に関する諾否を確認している。 ・通常の「月週案」などの保育の計画記録、家庭環境調書などの管理は、最終的には園長・主任が目を通し、管理している。なお、子どもに関する記録の管理にあたっては、職員にパソコンへのアクセス権限を設けている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対しては、入職時に法人の「服務規程」において個人情報保護についての説明が行われているものの、守秘義務に関する研修会や職員会議等を行われていない。個人情報保護の観点から、職員への周知徹底について、今後の検討を期待する。 					
講評					

●内容評価基準

A-1 保育内容

A-1-1 全体的な計画の作成

【A1】A-1-1-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		評価
判断基準	a) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成している。	b
	b) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成しているが、十分ではない。	
	c) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成していない。	
<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 66.7% b) 33.3% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画には、保育理念の「子どもの最善の利益を守る」、保育方針の「乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げる保育を行う」、保育目標の「たくましい子ども」などが掲げられている。 ・計画は、保育所保育指針、児童福祉法、児童の権利条約などの趣旨も踏まえて編成され、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間に配慮しながら、地域の実態を考慮して作成されている。年齢別の子どもの保育目標も立案され、年間の指導計画に反映される。 ・園長が評価を行い、前年度の反省を生かしつつ、次年度の作成に活かしている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画の作成に、保育に関わる職員が参画していない。全体的な計画は保育所保育の基本であり、入所しているすべての子どもを主体として、発達過程を踏まえ、保育所の生活を通して総合的に展開されるものである。作成は園長の責任のもと、保育に関わる職員の参画を得て創意工夫して作成することを期待する。 		

A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】A-1-2-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		評価
判断基準	a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
	c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 61.1% b) 38.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い園庭に建てられた園舎のあちらこちらに園のキャラクターである「モトちゃん」(ネズミのような妖精)が配置され、子どもたちが安心してくつろげるようにするための一助となっている。 ・平屋の園舎は、見通しもよく、生活の場となる各保育室は明るい。水回りやトイレなども安全に配慮され、子どもが使いやすい造りである。 ・室内は温度計・湿度計を置いて常に管理し、定期的に換気を行い、子どもの心身の健康と情緒の安定が図れるよう保育環境を整えている。 ・保育室の机・椅子・棚などは木製で、乳児保育室の床は畳敷きであり、子どもが家庭的な温かさを感じられるように配慮している。 ・場面観察の訪問当日は小雨が降っていた。そのため、各クラスで時間を決めて、ホールで走ったり、コンビカーに乗ったり、マットでつくった山登りを楽しんでた。コンビカーは、手づくりの救急車、消防車、郵便車など、数多く用意され、乗りたい子どもがいつでも利用できるように工夫していた。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者調査には「園庭がいつも草だらけ」という声が散見される。職員も気にはかけているので、今後の取り組みに期待する。 	

【A3】A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		評価
判断基準	a)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	b)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。	
	c)一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.4% b) 5.6% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの受容には、子どもの最善の利益を考慮し、子どもを理解することが何より求められる。「一人ひとりの子どもの家庭環境・発達過程に配慮しながら、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げる保育を行う」という保育方針に基づき、子どもの状態に応じた保育を行っている。 作業療法士から月2回の研修を受け、子ども一人ひとりのかかわりの大切さを学び、子どもの気持ちを汲み取りながら、子どもが安心して自分の気持ちを表現できる対応につなげている。 場面観察では、子どもへの声かけは否定語を使わず、子どもが欲するサインを読み取るなど、子どもの状況を確認しながら保育にあたっていた。訪問当日の一斉保育においても、子どものやりたい気持ちを大切に子ども中心の保育が行われていた。 	

【A4】A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		評価
判断基準	a)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	b)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
	c)子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.4% b) 5.6% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが基本的な生活習慣を身につけるための支援は、発育には個人差があることを踏まえ、それぞれの子どもにとって適切な時期に、一人ひとりのスピードに合わせて身につけられるよう配慮している。 子どもが日常生活のなかで基本動作を身につけられるように「布団をたたむ」などの毎日の行為を見守りながらかかわっている。また、衣類の着脱に関しても、着替え袋を1セットずつ家庭で用意してもらっている。その際、洋服の前後がわかるように保護者にリボンをつけてもらうなど、本人の困り感が少なくなるように家庭の協力も得ながら、子どもが自分でできた達成感を味わえるように援助している。 早寝・早起き、朝食を食べることなどを伝え、自分の健康に関心を持ち、病気の予防や健康増進のための習慣や態度を身につけるための支援を行っている。 「歯磨き教室」を開催し、歯科衛生士から上手な歯の磨き方、歯ブラシの持ち方、3つの大事な約束(歯磨きのときは遊ばない等)とともに、歯磨きの大切さを伝えている。 	

【A5】A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		評価
判断基準	a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。	
	c) 子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。	
<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 72.2% b) 27.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に活動できる環境として、広い園庭、小さな山、砂場、池、草花がある。子どもが身近な自然に触れながら探索を楽しみ、草花、バッタ・トンボ・カエルなどの小動物と触れ合うことのできる豊かな保育を展開している。 ・地域の活動であるコミセン(コミュニティセンター)事業の「花いっぱい運動」に参加して花を植え、植物や生き物に対する優しい心を育てている。 ・近所の住民である「畑の先生」からサツマイモの苗の植え方を学び、秋には芋掘りをしている。また、町の青年部の「田んぼの先生」から田植えのしかたを教えてもらい、秋には稲の収穫体験をして、子どもが満足感や達成感を共有する機会を提供している。 ・地域との交流の機会は多くある。「人権擁護啓発活動」では、年長児の子ども一人ひとりが人権擁護委員としての委嘱状を受け取り、啓発活動の手伝いを行うなど、子どもが地域の人たちと関わることができるように取り組んでいる。 ・外航クルーズ船が寄港したときには歓迎イベントに参加し、観光に訪れた外国の人たちの前でダンスを披露した。 ・隣接の高齢者施設とは、毎日の散歩を通して日常的な触れ合いが行われ、豊かな人のかかわりの場や機会が設定されている。 		

【A6】A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b) 適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.6% b) 33.3% c) 0.0% 無回答) 11.1% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児は、保育目標に「生理的欲求を満たしながら個々の生活リズムを整え、基本的な生活リズムを養う」を明記し、養護と教育を一体化させた保育に取り組んでいる。 ・一人ひとりの子どもの生育歴の違いに留意し、発育経過記録・個別指導計画のもとに、日々の子どもの様子を見ながら、一人ひとりの子どもの睡眠や食事の時間に配慮し、安心して過ごせるようにしている。 ・0歳児クラスは畳敷きとし、ゆったりした安全で温かみのある生活ができる環境を整えている。 ・できるだけ同じ保育者が子どもと深くかかわり、受容的、応答的なかかわりのなかで、食事・排泄・睡眠などの支援を進めている。養護を中心にしつつも、遊び面では「伸び伸びと手足を動かし、その心地よさを知る」などをねらいとし、また個別計画も同時に立案している。支援においては、散歩、テラス・園庭での戸外遊び、ホールでのマットの山登りやコンビカーなど、発達に合う玩具(手づくり玩具なども作成)や遊具の提供にも留意している。 ・送迎時の保護者とのかかわりや「れんらくノート」などを通じて情報交換を行い、保護者との連携を図っている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自己評価の結果は、1歳以上児の各年齢における保育細目に比べ、低率である。要因分析を行うことを期待する。 	

【A7】A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	b)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c)適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.9% b) 11.1% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児は、保育目標を「安心できる保育者との関係のもとで行動範囲を広げ、探索活動を盛んにする」と、2歳児は「象徴機能や想像力を広げ、友達との関わりを楽しみながら集団活動に参加する」と掲げ、養護と教育を一体化した保育に取り組んでいる。 ・日常生活に必要な基本的な習慣については、子どもの自立に向けて、子どもが自分で行おうとする気持ちを尊重して見守りながらかかわっている。 ・遊びについては、言葉や行動が未熟な1～2歳児では保育者が仲立ちとなって遊びのおもしろさを伝えたり、一緒に遊んだりしている。場面観察では、評価者の訪問当日も、ホールでは壁に背中をつけて保育者の合図を持つ子どもの姿や、音楽に合わせて走ったり、手づくりの救急車や消防車を走らせたり、マットで作ったトンネルくぐりを楽しむ姿があった。 ・トラブルになりやすい時期でもあるが、状況に応じて仲介しながら、友だちの気持ちや友だちとのかかわり方を丁寧に伝え、子どもの自我の育ちを支えられるように努めている。 ・日常的にも、朝や帰りの時間など、異年齢のかかわりの機会は多く、また3・4・5歳児とともに「さつまいも掘り」にも行っている。毎日の散歩では、近隣の高齢者施設の「おじいちゃん」「おばあちゃん」とも挨拶を交わすなどのかかわりがある。 ・保育者は送迎時の保護者との会話や「れんらくノート」を通じて、日々の子どもの心身の状況を把握するなど、家庭と連携した取り組みや配慮に努めている。 	

【A8】A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	b)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c)適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 83.3% b) 5.6% c) 0.0% 無回答) 11.1% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上児になると、一人ひとりの養護面の支援を継続しつつも、集団としての教育面の「遊び」に力を入れている。3歳児は「友達と積極的に関わりながら、意欲を持って活動する」、4歳児は「保育者や友達との関係を深め、仲間と共に活動できる」、5歳児では「集団活動の中で自主的・意欲的に活動に参加し、達成感や充実感を味わう」などとして保育目標を掲げ、月週案から日案によって保育を実施している。 ・一日の保育の流れでは、午前中は主にクラス保育として「自発的活動」(園庭遊びなど)、「課題的活動」(テーマ活動・行事活動など)を中心とし、午後のおやつのはじめは設定保育を実施している。 ・幼児の部屋には「こえのものさし」として声の大きさを「0(心のなかの声)～4(ホールや外で発表するときの声)」で示した図を掲げ、子どもにもわかりやすく配慮している。 ・何かを決めるときは、保育者ではなく、子どもたちが話し合っ決めてることを大切にするとし、子ども同士の話し合いの時間「サークルタイム」を設けている。会を仕切る人、書く人、参加するように声かけをする人など、役割を持って集団のなかで自分の力を発揮できる環境を整えている。 ・梨狩り、田植え、稲刈りのほか、サツマイモの苗植えから芋掘りを経験して、収穫した食材を自ら調理し、素材と調理後の味や感触の変化に気づき、食べ物への興味を高めるための取り組みを行っている。避難訓練に消防車が来て、消防士から「命を守る大切な話」を聞いている。 ・外航クルーズ船が酒田の港に着いたときには、大勢の外国人の前でダンスを披露し、たくさんの拍手と歓声をもらうなど、子どもの興味・関心が拡大する時期に、保育を通じてたくさんの社会体験が得られるように機会を設けている。 	

【A9】A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a)障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	b)障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c)障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 61.1% b) 38.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子ども一人ひとりの状態は「子ども家庭アセスメントシート」で把握し、長期および短期目標や具体的な手立てを記入した「個別指導計画」を作成し、保育にあたっている。 ・障害を持つ子どもの特性に目を向けながら「その子どもにとって環境や課題がベストとなっているか」「ミスマッチから困難につながっていないか」などについて、専門的な知識・技術を有している作業療法士に相談しながら、保護者と一緒に支え、見守り、子ども一人ひとりの成長に合わせて、段階的に支援を行っている。 ・保護者が医療機関や専門機関を利用する際には当事業所の職員が同行し、一緒に助言を受けることもある。「言葉が出ない」「多動傾向」など、個別的な配慮を必要とする軽度障害の子どもの受け入れは多く、必要に応じて専門機関との連携を図りながら、子どもの状態に応じた保育に努めている。 ・耳からは情報が入りにくい子どももいるため、入ってはいけない場所には「×」と視覚的に示すなど、複数の情報提供の方法を活用し、合理的配慮に努めながら保育にあたっている。 ・保育所の構造面を見ると、子どもが落ち着ける場所はないが、子どもの状態に応じてダンボールで囲うなどして、クールダウンのための空間づくりに配慮・工夫を重ねている。 ・当法人は医師による診療所から始まったという経緯もあり、医療・福祉のホスピタリティの精神を大切にしながら、子どもに寄り添った保育に努めている。 	

【A10】A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a)それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	b)それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c)それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 66.7% b) 33.3% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園の保育時間は「1日8時間」を原則とし、開所時間は「午前7時から午後8時まで」である。 ・日々の「れんらくノート」や保護者との対話から、それぞれの子どもの在園時間に関する情報を把握している。朝夕の延長保育の子どもは職員間で引き継がれ、0・1歳児については畳のある部屋で家庭的なゆったり過ごせる環境を整え、2歳児以上は5歳児の部屋で異年齢保育となる。 ・当日の子どもの人数にも配慮し、一人ひとりの体調に合わせて過ごせるように延長保育用の玩具を用意するなど遊びの設定を行っている。早朝に登園したり、途中で疲れが出て眠くなる子どもにはラックを持ってきて夕寝ができるようにするなど、食事や睡眠などについて個別に対応している。 ・当園では、0～2歳児、3～5歳児のそれぞれの保育内容で、園における一日の流れを見通した保育を進めている。 	

【A11】A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		評価
判断基準	a) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	b) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
	c) 小学校との連携や就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 83.3% b) 11.1% c) 0.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の指導計画は就学を意識して作成され、小学校以降の生活や学習の基盤づくりにつながっていくように配慮している。子どもは、園の行事で中心的な役割を果たしたり、運動会や発表会で友だちと力を合わせて行事を盛り上げたりして、満足感・達成感などを得ている。また、就学に向けた保育の計画には「社会性の確立と自尊心の育成」や「文字や数字の獲得による遊び」を取り入れるなどして学校生活への意識を高めている。 ・年長児が小学校に行き遊び「小学校体験」の機会を設け、小学生の姿を実際に見て、小学校の生活について知ることができるようにしている。 ・小学校の教員と保育園の担任は交換交流を行っている。年長組担任が小学校1年生の授業参観に行ったり、小学校の教員を保育園のクリスマス会に招待して入学前の子どもに聞き取りを行うなどして情報共有の場を設け、保育園から小学校へのスムーズな移行につなげている。また、園長は小学校の保健委員会等に参加して情報を収集し、自園でもできる体力向上に努めている。 ・年1回、保護者の都合のよい時期に面談を行い、保護者に対して小学校以降の子どもの生活に見通しを持つための取り組みを行っている。 ・園長の責任のもと、クラス担任が子どもの園生活の様子を伝える「保育所児童保育要録」を作成し、各小学校へ持参している。 	

A-1-(3) 健康管理

【A12】A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		評価
判断基準	a) 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	b) 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもの健康管理を適切に行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 72.2% b) 27.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健指導計画を作成し、定期的に「身体測定」や「健診」を実施して、子どもの健康状態を把握している。 ・子どもの予防接種の有無、既往歴などは、入園時の把握に加えて日々の「れんらくノート」や登園時の保護者との会話などから把握し、職員間で情報共有している。 ・子ども一人ひとりの健康状態は、登園時の視診、保護者からの聞き取り、そして「れんらくノート」などで確認する。欠席はホワイトボードに記入し、職員間への周知に努めている。子どもの体調変化に注視するとともに、保育園でのけがについては、当日の迎えの時間に「発生時の状況」「けがの程度」などを直接保護者に伝えている。その後についても、子どもの様子や対応などを確認し、職員間で共有している。 ・SIDSへの対応については、タブレットやベビーモニターを使用して睡眠チェックを行いながら、子どもが仰向けに眠れるように配慮した上で、呼吸について確認を行っている。 ・保護者に対しては、保育所における子どもの健康に関する方針や取り組みについて「ほけん便り」などで随時周知するとともに、子どもの健康に関する必要な情報提供を行っている。 	

【A13】A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		評価
判断基準	a)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	b)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。	
	c)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 77.8% b) 22.2% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理は「年間保健指導計画」に基づき、全園児に毎月の身体測定、年2回の嘱託医による内科健診、年1回の歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診を実施している。なお、3・4・5歳児は、尿検査も実施する。身体測定や健診・検診の結果は健康管理表やアセスメントシートに記録し、職員間で情報共有している。また、保護者にはメールで個別に伝えている。 ・診断結果の内容によっては、嘱託医や保健・医療の関係機関を受診するように勧めている。受診結果の報告を受けて、保育で留意・配慮すべき事項は職員間で情報共有している。 ・歯科検診の実施を機会にして「歯磨き教室」を行い、歯磨きの大切さを子どもたちにわかりやすく説明している。 ・手洗い指導は、子どもだけでなく保護者に対しても行われ、家庭での生活にも活かせるようにしている。また、保護者には「保健だより」を発行し、健康に関連する情報などを適宜提供している。 	

【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		評価
判断基準	a)アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
	b)アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。	
	c)アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 77.8% b) 22.2% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーのある子どもに対しては、医師からの「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を得て、除去食を提供している。 ・アレルギー児への食事の提供では、皿の色、台拭き、お盆の色などを変えて、テーブルも専用とするなどして他の子どもと食べる空間を分け、間違っアレルギーを起こす食材を口にすることのないように配慮している。また、氏名と一緒に食べられない食材や代替の食材を紙に書き、提示している。 ・アレルギー児の配膳に関しては、担任が直接、個別に給食室まで取りに行くこととしている。 ・アレルギーのある子どもを持つ保護者に対しては、1週間ごとに食材を記載した献立表(栄養士、担任、園長が確認したもの)を渡し、保育園と家庭の双方で確認するなどして連携を密にしている。 <p>・なお、アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どもの状況に応じた適切な対応が行われてはいる。しかし、誤食等により死に至ることもあるため「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」などに基づいて「アレルギー対応マニュアル」を作成するとともに、アレルギーのある子どもへの具体的な対応について、職員に対して研修等の機会を設けることを期待する。</p>	

A-1-(4) 食事

【A15】A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		評価
判断基準	a) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	b) 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c) 食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.4% b) 5.6% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する当事業所の取り組みは、保育方針に「野菜や米のできる過程を間近で見ることができる活動を保育に取り入れる」と記載され、子どもにとって豊かな経験となるように、積極的に実施されている。 ・食べることは、子どもの健康的な成長・発達には欠かせないものとして捉え、離乳食の時期から「自分で食べたい！」と思える環境づくりに配慮し、何よりも「食べる意欲を育てることを大事にしている。子どもが食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、大人や仲間と楽しむことができる環境づくりに取り組んでいる。 ・「畑の先生」の指導のもと、夏野菜のキュウリ、インゲン、シソ、シントウなどを栽培し、収穫した野菜は、触れたり匂いをかいだり、子どもの年齢に合ったかかわり方で「食」への関心・楽しみを引き出している。 ・0～1歳児では、スプーンで具材がすくいやすいように滑り止め付きの補助皿を使用し、自分で食べられる喜びを感じることができるように配慮している。5歳児がリクエストしたお好み献立の「ハンバーガーとポテト」では、ハンバーガーセットにした給食を保冷バッグをリメイクしたリュックに入れてもらい、子どもがフードデリバリーの配達員としてコンビカーに乗って配って回るなど、楽しい給食を行った。 ・充実した子どもの食生活のためには家庭との連携は欠かせない。そのため、栄養士は「給食だより」を発行し、水分摂取の大切さや、それぞれの食材の持つ働きなどを掲載し、保護者に対して「食の大切さ」を伝えている。 ・当事業所は、上記のようなさまざまな取り組みから、2023年6月に酒田市食育・地産地消推進委員会から「食育優良活動表彰」を受け、優良活動賞を受賞している。 	

【A16】A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		評価
判断基準	a) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	b) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.9% b) 11.1% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士は、食育計画のもと栄養にバランスを考えて当保育園独自の献立を作成し、完全給食を提供している。 ・一人ひとりの発育状況に応じて「離乳食の献立」を作成したり、食材によって噛み切りにくい場合はカットして提供したりしている。米飯の進みが悪い子どもには、代替としてパンを提供するなど、保護者との「れんらくノート」のやり取りからの工夫を担当が考えて栄養士に伝え、個々の子どもの好みにも柔軟に対応している。 ・献立の作成や調理に直接携わる調理師、栄養士が子どもの食事の様子を見たり、子どもたちの話を直接聞くなどして、食事の進み具合、食べ方、表情や感想、食事の雰囲気などを確認している。子どもに人気のあるメニューのレシピは「もりもりわくわく もとちゃんレシピ」として玄関に用紙を置き、保護者が自由に持ち帰れるように工夫している。 ・夏の給食では金魚ゼリー、アイス風のスティックケーキを提供したり、夏祭り週間にはアイスバイキングに取り組むなど、季節感のある献立となるように工夫している。 ・青ジソがたくさん収穫できたときには「シソ巻き」をつくったり、散歩で採ったフキノトウから「ばんけみそ」をつくって給食で食べたりしたほか、夏祭りの給食はお祭りバイキングにするなど、地域の食文化や行事食などを保育に取り入れている。 ・厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、衛生管理を適切に行っている。なお、自治体主催の衛生研修会に参加し、その内容は給食職員間で共有している。 	

A-2 子育て支援

A-2-1(1) 家庭との緊密な連携

【A17】A-2-1(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	b) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 83.3% b) 16.7% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との日常的な情報交換は「れんらくノート」や日々の送迎時の保護者との対話、行事やクラス懇談会などの機会を捉え手行い、家庭との連携を図っている。 ・日々の保育についてはSNSを活用して発信することで、子どもの成長を保護者と共有したり、保育の様子について保護者に知ってもらい機会となるようにしている。 ・夏祭り・運動会などの行事、保育参観、給食の試食会での栄養相談などの機会を通じて、子どもの成長を保護者と共有できるように支援を行っている。また、給食の様子はブログの「モチちゃん通信」などを通じて伝えている。 ・れんらくノートの活用や、保育参観、給食試食会、行事などへの参加を通じて、日常的な情報交換を行っている。 <p>・なお、今回の第三者評価の保護者アンケート調査では「保護者も参加できるような工夫」「保護者間の意見交換などの顔を合わせる機会づくり」への取り組みとその充実の希望のほか「園庭の草刈り」に対する要望の声が寄せられている。アンケート調査結果を積極的に活用した今後の取り組みに期待する。</p>	

A-2-1(2) 保護者等の支援

【A18】A-2-1(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		評価
判断基準	a) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	b) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
	c) 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 77.8% b) 11.1% c) 0.0% 無回答) 11.1% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する支援は、さまざまな場面を活用して実施されている。毎日の保護者による送迎時のも一つの機会であり、日々の子どもの様子を保護者との直接対話で伝え合い、互いのコミュニケーションを深める場面として重視している。なお、保護者との対話の内容は、その後の保育内容に反映させるなどしている。 ・保護者の就労などの個々の事情により、家庭での育児が困難となって保育を必要とする場合には、働く保護者からの相談に応じられるように保育園として取り組んでいる。 ・当事業所として実施できる保護者支援として、0～1歳児のおむつの無償化、通園バス料金の無償化、延長保育料金の無償化、日曜日保育の実施などを掲げ、保護者の育児の負担や経済的な負担の軽減を図り、保護者が安心して子育てできる体制を整えるように努めている。 ・保護者が仕事や冠婚葬祭などのため、日曜日や祝日に子どもの保育ができないときに子どもを預かる「休日保育」を実施している。その場合には、児童福祉法に基づき、1週間に1日以上、月曜日から土曜日の期間のうちに保育園で保育を受けない日を定め、家庭での子どもの保育に努めてもらっている。 ・受けた相談に関しては、相談内容を「子ども家庭アセスメントシート」を活用して記録し、必要に応じて関係職員間で共通理解を図るようにしている。 	

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		評価
判断基準	a) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	b) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
	c) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.6% b) 38.9% c) 0.0% 無回答) 5.6% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待の予防」に関する取り組みとしては「子ども家庭アセスメントシート」への記入がある。記入方法は、わかりやすいことに配慮し、心配の「有・無・不明」の選択肢を丸印(○)で囲むことで伝えられるようになっている。 ・虐待予防のマニュアルはないが、日々の小さな気づきも記録し、アセスメントにあたっては、些細な気づきから早期発見・早期対応につなげ、子どもの虐待の予防に努めている。 ・保育の現場では、朝の子どもの視診、着替え、おむつ換え時などにも子どもの身体状況について確認し、身体的虐待が疑われることがないかについて気をつけている。 ・虐待など子どもの権利侵害の可能性があると職員が気づいた場合には園長に知らせ、現状を確認し、保護者にも確認して速やかに保育所内で情報共有し、対応を協議する体制をつくっている。場合によっては、早めに関係機関へ報告するようにしている ・子どもが話したことなどの細かい内容も聞き逃さないようにして子どもの家庭での様子を把握し、けがや身体に変化がある場合は写真を撮るなどの対応を行っている。 ・自治体の「虐待防止研修会」に参加し、全職員に対して虐待防止の取り組みについて周知している。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の職員自己評価では「虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてのマニュアルの整備」や「マニュアルにもとづく職員研修の実施」については、未実施という結果であった。今後の検討を期待する。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		評価
判断基準	a) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	b) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。	
	c) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)に取り組んでいない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 11.1% b) 50.0% c) 27.8% 無回答) 11.1% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に基づいて作成した「月週案」は、クラスごと、年齢ごとに振り返り、保育実践の結果としてよかったことや課題などについて話し合い、次回に生かすようにしている。 ・月2回の作業療法士の訪問に時にアドバイスを受けて問題解決につながることも多く、その訪問の機会が当事業所の保育の改善や専門性の向上につながっている ・自治体開催の各年齢部会を通じたスキルの向上、各部会への参加、積極的なキャリアアップ研修への参加、虐待対応に関する園内研修の充実を図っている。 <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、保育の計画や保育の記録を通して自らの保育実践を振り返ってはいるものの、その取り組みが保育所全体の保育実践の自己評価にはつながっていない。組織的・継続的に保育の質の向上のための取り組みを行っていくことが望ましい。職員自己評価でも、着眼点「保育士等の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価につなげている」の項目について肯定率が低い。自己評価の意義や方法について確認し、取り組みをさらに充実させていくことを期待する。 	